

安全データシート（SDS）

タッチアップペイント
色名：Fマットブラック

整理番号：SDS-17-0551

初版：2017年5月19日

改定：

アイジー工業株式会社

安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

- ・製品名 : タッチアップペイント (色名:F マットブラック)
 - ・会社名 : アイジー工業株式会社
 - ・住所 : 山形県東根市蟹沢上縄目 1816-12
 - ・連絡先 : 寒河江工場 品質管理チーム
- 電話番号 0237-86-9000 FAX 番号 0237-83-3100
- ・製品の種類: 塗料
 - ・(主な)用途: 補修用塗料
 - ・整理番号(SDS 番号): 17-0551

2. 危険有害性の情報

【GHS分類】

引火性液体	: 区分 2
急性毒性(経口)	: 区分 5
急性毒性(経皮)	: 区分 5
急性毒性(吸入: ガス)	: 区分外
急性毒性(吸入: 蒸気)	: 区分 4
急性毒性(吸入: 粉塵、ミスト)	: 区分外
皮膚腐食性/刺激性	: 区分 2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分 2
呼吸器感作性(固体/液体)	: 区分 1
呼吸器感作性(気体)	: 分類できない
皮膚感作性	: 区分 1
生殖細胞変異原性	: 区分 2
発がん性	: 区分 2
生殖毒性	: 区分 2

特定標的臓器/全身毒性(単回ばく露)

- 区分 1 臓器(肝臓、腎臓、中枢神経系、脾臓)の障害
- 区分 2 臓器(肺)の障害のおそれ
- 区分 3 : 呼吸器への刺激のおそれ、眠気やめまいのおそれ

特定標的臓器/全身毒性(反復ばく露)

- 区分 1 長期または反復暴露による臓器(肝臓、腎臓、全身毒性、中枢神経系)の障害
- 区分 2 長期または反復暴露による臓器(眼、神経系、肺)の障害のおそれ

* 標的臓器の詳細は第 11 項の有害性情報を参照のこと。

- 吸引性呼吸器有害性 : 分類対象外
- 水生環境有害性(急性) : 区分 3
- 水生環境有害性(慢性) : 区分 3

【GHSラベル要素】

[絵表示]



[注意喚起語]

危険

【危険有害性の情報】

- 引火性の高い液体および蒸気
- 飲み込むと有害のおそれ
- 皮膚に接触すると有害のおそれ

吸入すると有害（蒸気）
皮膚刺激
重篤な眼への刺激
吸入するとアレルギー、喘息または、呼吸困難を起こすおそれ
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
遺伝性疾患のおそれの疑い
発がんのおそれの疑い
生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
呼吸器への刺激のおそれ または 眠気およびめまいのおそれ
長期にわたるまたは反復ばく露による臓器の障害のおそれ
水生生物に毒性
長期的影響により水生生物に有害

【注意書き】

《予防策》
容器を密閉しておくこと。
火花、裸火、高温体などの着火源から遠ざけること。（禁煙）
防爆型の電気機器／換気装置／照明機器／工具を使用すること。
取扱時には飲食や喫煙をしないこと。
保護手袋／保護眼鏡／保護マスクを着用すること。
取扱後は手をよく洗うこと。
環境への排出を極力避けること。
塗料が付着した布、紙等の可燃物は廃棄まで水に浸して保管する。
《緊急対応》
眼に入った場合：
水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合には外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合：
直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。
皮膚等に付着した場合：
皮膚を流水／シャワーで洗うこと。直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
漏出した場合：
漏出物を回収すること。
《保管》
涼しく換気のよい場所で、施錠して保管すること。
《廃棄》
内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

3. 組成・成分情報

単一化学物質・混合物の区別 : 混合物
成分および含有量（危険有害性物質を対象）

化学名または一般名	CASNo.	濃度(%)	備考
二酸化チタン	13463-67-7	1～5	化審法優先評価化学物質No.116 化審法優先評価化学物質No.131
二酸化ケイ素	7631-86-9	1～5	
メチルイソブチルケトン	108-10-1	25～30	
シクロヘキサン	108-94-1	20～25	
3価クロム化合物	68909-79-5	1～5	
酸化コバルト	1307-96-6	1～5	
酸化アルミニウム	1344-28-1	1～5	
酸化クロムⅢ	1308-38-9	1～5	
五酸化二アンチモン	1314-60-9	0.1～1	

4. 応急措置

《眼に入った場合》

- ①直に大量の清浄な流水で15分以上洗う。瞼の裏側まで完全に洗うこと。
- ②出来るだけ速く医師の診断を受ける。

《皮膚に付着した場合》

- ①付着物を布で素早く拭き取り、大量の水および石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーなどは使用しないこと。
- ②外観に変化が見られたり、痛みがある場合には医師の診断を受けること。

《吸入した場合》

- ①蒸気、ガスを大量に吸い込んだ場合には、直に空気の新鮮な所に移し、暖かくして安静にする。呼吸が不規則又は止まっている場合には人工呼吸を行う。嘔吐物は飲み込まないようにする。直に医師の手当てを受ける。
- ②蒸気、ガスを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の手当てを受ける。

呼吸が不規則又は止まっている場合には人工呼吸を行う。嘔吐物は飲み込まないようにする。直に医師の手当てを受ける。

《飲み込んだ場合》

- ①誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
- ②嘔吐物は飲み込まないこと。
- ③医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

5. 火災時の措置

使用可能な消火剤： 水[]、炭酸ガス[○]、泡[○]、粉末[○]、乾燥砂[]、その他[]

消火方法：

- ①水を消火に用いてはならない。
- ②適切な保護具(耐熱性着衣など)を使用する。
- ③可燃性のものを周囲から、速く取り除くこと。
- ④指定の消火剤を使用すること。
- ⑤高温にさらされる密封容器は水を掛けて冷却する。
- ⑥消火活動は風上より行う。

6. 漏出時の措置

- ①付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を速やかに取り除く。
- ②着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
- ③衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- ④作業の際は適切な保護具(手袋・保護マスク・エプロン・ゴーグル等)を着用する。
- ⑤乾燥砂・土・その他の不燃性のものに吸収させ、大量の場合は、盛土で囲って流出を防止する。
- ⑥漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
- ⑦河川等に排出され、環境への影響を起ささないよう注意する。
- ⑧付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処理をすること。

7. 取扱い及び保管上の注意

《取扱上の注意》

- ①換気のよい場所で取り扱う。
- ②容器はその都度密閉する。
- ③周囲での火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
- ④静電気対策のため装置等は接地し、電気機器類は防爆型(安全増型)のものとする。
- ⑤工具は火花防止型のものを用いる。
- ⑥使用済みウエス・塗料カス・スプレーダスト等は廃棄するまでの間、水に漬けておく。
- ⑦皮膚、粘膜又は着衣に触れたり、眼に入らないよう適切な保護具を着用する。
- ⑧取り扱い後は手・顔などを良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まないこと。
- ⑨密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を付けて作業すること。
- ⑩温度が高くなると引火性があるので注意する。火気のある所では取り扱わないこと。

《保管上の注意》

- ①通気をよくし、蒸気が滞留しないようにする。
- ②日光の直射を避ける。
- ③火気、熱源から遠ざける。

8. 暴露防止及び保護措置

物質名	管理濃度	許容濃度 ACGIH(TWA)	その他有害性
二酸化チタン		10mg/m ³	LD50 >12000mg/kg (rat)
二酸化ケイ素		10mg/m ³	LD50 >5000mg/kg (rat)
メチルイソブチレート	20ppm	50ppm	LD50 2080mg/kg (rat)
シクロヘキサン	20ppm	20ppm	LD50 1620mg/kg (rat)
3 価クロム化合物	0.05 mg/m ³ (Cr)	0.5 (Cr) mg/m ³	情報なし
酸化コバルト		0.02 mg/m ³ (Co)	LD50 159mg/kg (rat)
酸化アルミニウム		10 mg/m ³ (Al ₂ O ₃)	LD50 >5000mg/kg (rat)
酸化クロムⅢ	0.05 mg/m ³ (Cr)	0.5 mg/m ³ (Cr)	LD50 >10000mg/kg (rat)
五酸化二アンチモン		0.5 mg/m ³ (Sb)	

《設備対策》

- ①排気装置を付け、蒸気が滞留しないようにする。
- ②取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれないような設備とすること。
- ③液体の輸送、汲み取り、攪拌等の装置についてはアースを取るよう設備すること。
- ④取扱い設備は、防爆型の装置を使用する。
- ⑤屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用するなど、作業者が直接暴露されない設備にするか、局所排気装置などにより作業者が蒸気などの暴露を避けられるような設備にすること。
- ⑥タンク内部等の密閉場所で作業をする場合には、特に底部まで十分に換気出来る装置を取り付けること。

《保護具》 [呼吸系の保護]

有機ガス用防毒マスクを着用する。
密閉された場所では、送気マスクを着用する。
スプレー作業を行う場合には、適切な保護マスクを着用すること。

[目の保護]

保護メガネを着用する。

[皮膚の保護]

有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。

[その他の保護具]

静電塗装する場合には、通電靴を着用する。

9. 物理及び化学的性質

状態 : 液体[○]、気体[]
 : 固体：固形状[]、粉末状[]、ペースト状[]
 色 : ブラック
 臭気 : 有機溶剤臭
 引火点 : 8℃
 沸点 (参考値) : 117～155℃
 発火点 (参考値) : 420℃
 爆発限界 (参考値) : (上限)9.4%、(下限)1.1%
 蒸気圧 (参考値) : 21.33 (hPa/20℃)
 比重 : 1.05～1.15
 pH 値 (水性のもの) : 該当せず
 溶解性 : 水に難溶
 オクタノール分配係数 : 混合物としてのデータなし
 その他 : 混合物としてのデータなし

10. 安定性及び反応性

《反応性》

条件（温度、光等）

《安定性》

- ・接触により危険のある物質： 酸化剤
 - ・燃焼などによる有害性ガスの発生： CO、NO_x、その他の低分子モノマーなど。
フッ素系ガスが発生する。
 - ・その他の反応性情報： 特に無し
 - ・その他の危険性情報
- 刺激性(皮膚、目)： 皮膚、目共に刺激性がある。
仕様に記載されたシンナー等の添加剤以外の物との混合をさける。

11. 有害性情報

組成物質の健康有害性情報（危険有害物質を対象）

- ・急性毒性（経口）
メチルイソブチレート（区分5）、シクロヘキサノン（区分4）、酸化コバルト（区分3）
- ・急性毒性（経皮）
メチルイソブチレート（区分5）、シクロヘキサノン（区分3）
- ・急性毒性（吸入：蒸気）
メチルイソブチレート（区分4）、シクロヘキサノン（区分3）
- ・皮膚腐食性/刺激性
シクロヘキサノン（区分2）、
- ・眼に対する重篤な損傷性/刺激性
二酸化チタン（区分2B）、二酸化ケイ素（区分2B）、シクロヘキサノン（区分2A）
- ・呼吸器感作性物質
酸化コバルト（区分1）、酸化クロムⅢ（区分1）
- ・皮膚感作性物質
酸化コバルト（区分1）、酸化クロムⅢ（区分1）
- ・生殖細胞変異原性
シクロヘキサノン（区分2）
- ・発がん性
二酸化チタン（区分2）、シクロヘキサノン（区分2）、酸化コバルト（区分2）
- ・生殖毒性
シクロヘキサノン（区分2）
- ・特定標的臓器/全身毒性（単回暴露）
二酸化チタン（区分3：気道刺激性）、二酸化ケイ素（区分3：気道刺激性）
酸化コバルト（区分1：肝臓）、（区分2：心臓）、酸化アルミニウム（区分3：気道刺激性）
メチルイソブチレート（区分1：全身毒性）、シクロヘキサノン（区分1：腎臓、肝臓、中枢神経系）
- ・吸引性呼吸器有害性
メチルイソブチレート（区分2）、シクロヘキサノン（区分2）

製品に関する有害性情報

製品としての安全性試験は行っていない。

12. 環境影響情報

(1) 組成物質の水生環境有害性情報（危険有害性物質を対象）

- ・水生環境有害性(急性)
酸化クロムⅢ（区分1）
- ・水生環境有害性(慢性)
二酸化チタン（区分4）、酸化クロムⅢ（区分1）

(2) 生態毒性：混合物としてデータなし

(3) 残留性/分解性：混合物としてデータなし

- (4) 生蓄積性：混合物としてデータなし
- (5) 土壌中の移動性：混合物としてデータなし

漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与えるおそれがあるので、取扱いに注意する。
特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

1 3. 廃棄上の注意

- ①廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理を委託する。
- ②容器、機器装置等を洗浄した洗浄液等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- ③排水処理、廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法律にしたがって処理を行うか、処理を委託すること。毒劇物取締法該当の場合、「毒物及び劇物の廃棄の方法に関する基準」にしたがって処理をする。
- ④廃塗料などを焼却処理をする場合、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。
- ⑤廃棄物等を焼却処理をする場合、有害ガス等を発生するため、適切な除去装置のある焼却炉を使用する事。

1 4. 輸送上の注意

- ①取扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従う。
- ②陸上輸送では、消防法、労働安全衛生法、毒劇物取締法に該当する場合には、法令の定めるところに従うこと。
- ③海上輸送では、船舶安全法の定めるところに従うこと。
- ④航空輸送では、航空法の定めるところに従うこと。

指針番号： 128
国連番号： 1263
国連危険等級： 3(Flammable liquids)
容器等級： II

1 5. 適用法令

労働安全衛生法： 危険物(引火性の物)、有機溶剤中毒予防規則(第2種有機溶剤)、特定化学物質
障害予防規則(管理第2類物質、特別管理物質)：メチルイソブチルケトン、酸化コバルト
毒物劇物取締法： 該当しない
消防法： 第4類第1石油類(非水溶性)
悪臭防止法： メチルイソブチルケトン、キシレン
化学物質管理促進法： 該当物質有り

化学名又は元素名	濃度(%)	化管法政令番号(M:元素対象)	変更内容
クロム及び三価クロム化合物中の元素(Cr/Cr+3)	2.0	1種87号(M)	

1 6. その他の情報

主な引用文献
☆独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)公表データ
☆日本塗料工業会編集「原材料物質データベース」
☆溶剤ポケットブック
☆危険防災救急便覧
☆国際化学物質安全カード(ICSC)

注意：危険・有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取扱には十分注意して下さい。